

# 会 議 録

## 1 会議名

平成 22 年度 第 3 回横島地域協議会

## 2 開催日時

平成 22 年 8 月 26 日（木） 午後 2 時から

## 3 開催場所

玉名市横島町公民館 第 3 会議室

## 4 出席者

委 員：村上康弘委員、富田 剛委員、田崎由加里委員、三津家由美子委員

森山恵子委員、中道健一委員、志水潤哉委員、丹生正澄委員

大柿貴宏委員、田上孝則委員、島村弘子委員、宮尾 太委員、

事務局：坂西横島総合支所長、竹本総務振興課長、塚本総務振興課係長、

宮田総務振興課主任、城都市計画課長補佐、西原都市計画課係長、

山下都市計画課技師

欠席者

委 員：大崎日出樹委員、小村幸一委員、木村總子委員

## 5 会議の内容

(1) 開会

(2) 会長挨拶

(3) 横島総合支所 支所長挨拶

(4) 議題

①都市計画区域について

②その他

(5) 閉会

## 6 議事の概略・協議結果

(1) 都市計画区域について

都市計画区域の見直しについて担当課より説明。

(2) その他

①小学校のクラス編成について

小学校の 1 クラスの編成人数の引き下げについて要望があった。

②玉名市内の小学校等の耐震化率について

現在の耐震化率がどの程度なのか、報告してもらいたい旨の要望があった。

③ジャスコ撤退後について

玉名市としてはどのような活用を行うか、又は企業誘致等の計画があるのか、次回の協議会で報告してもらいたい旨の要望があった。

④町体育館建設について

町体育館建設の要望書を地域協議会から出す旨の要望があった。

7 会議資料

(1) 会議次第

8 傍聴人の数

0人

9 非公開の理由

—

10 会議録の種類

要点記録

11 発言の内容

(事務局)

皆さん、こんにちは。会議に先立ちまして本日は協議会委員15名のうち12名の出席をいただいておりますので、本日の会議が有効に成立することをご報告申し上げます。

それでは只今から平成22年度第3回横島地域協議会を開会いたします。

それでは、村上会長よりご挨拶をお願いします。

(会長)

【記載省略】

(事務局)

ありがとうございました。次に支所長がご挨拶を申し上げます。

(支所長)

【記載省略】

(事務局)

次に本日の会議の署名委員を会長より2名指名していただきます。

(会長)

森山委員さんと志水委員さんをお願いします。

(事務局)

それでは、会議には行っていきたくと思います。会議の議長は会長が務めることになっています。村上会長に議長をお願いします。

(会長)

それでは、議題に入りたいと思います。

まず、都市計画区域について都市計画課から説明にこられておられますので、説

明をお願いします。

(都市計画課長補佐)

皆さんこんにちは。本日、委員の皆様にご報告いたします都市計画区域見直し案につきましては、合併に伴い玉名市中を一体の都市として保全を目的として、昨年の3月に基本方針を決定しています。その後、各地区において地域協議会、この横島地域協議会については3月25日に開催しております。その後、区長会、住民説明会を開催し説明を行っているところです。その後アンケートを実施して、住民の皆様のご意見等を踏まえ今回皆様にご報告いたします見直し案を作成したところです。それでは早速ですが担当からこれまでの経緯、今後のスケジュール等についてご説明しますので、よろしくをお願いします。

(都市計画課技師)

皆様こんにちは、それでは説明させていただきます。

#### 【概要説明】

(会長)

ありがとうございました。ただいま担当の方から説明がありましたが何か質問はありませんか。

(委員)

急傾斜地区については、どうなっていますか。

(都市計画課)

急傾斜地区については、基本的に都市計画区域外でも利用されることになっていきますので、都市計画区域の指定には直接的には関係ありません。ただ建築確認申請が発生することによって、今まで確認を要さなかったところについても申請を怠った場合、チェックが入ることになります。

(委員)

その辺が崖条例、旧横島町から道路を提供して欲しいということで、家を後ろにずらす必要がありますね。急傾斜地区にしないと家を動かさないでしょう。その急傾斜事業が今は止まっていますね。危険区域から横島は外れたと聞きました。それが急傾斜事業をしたところの横から大きい石が落ちてきたんです。旧役場に行ったところ大園は危険区域から外れたのではないという事でした。石の落ちてきたところが危険区域ではないでしょうか。そういった対応の仕方であれば、都市計画区域は必要ないと思います。ですからもう少し石が落ちてきたら、現場に来て対応してもらえないなら、都市計画区域になっても何もならないと思います。生命、財産を守る意思がないように思います。よろしくをお願いします。

(会長)

他に何かないでしょうか。

(委員)

この都市計画区域に指定されると、建築基準法で接道義務が生じて道幅を確保して、救急自動車等が入って行けるような道を造れますよ、という事ですよ。これは都市計画区域にならないと優先的にしてはもらえないのでしょうか。

(都市計画課)

都市計画区域というものは接道義務が義務になってきますので、例えば2mしかない道路については個人さんがそれぞれ退かないと建築が認められないような状況になってきます。ただ横島地区についてはその義務がないので、もし道路を拡張する場合は市のほうで購入して進めていくことになります。都市計画区域が指定されると、それが義務になってきますので道路の幅が広がっていきます。

(会長)

他に何かないでしょうか。

(委員)

横島が都市計画区域に入るとしたら、どれくらいの期間が必要でしょうか。

(都市計画課)

こちらの都市計画区域について説明しましたが、マスタープランというのがありまして、そのマスタープランというのは5年若しくは10年ぐらいの間隔の玉名市の計画であり、今回指定が1段落して終わったということもありますので、これから10年間は今回指定の区域で行くことになります。

(会長)

他にありませんか。

(委員)

都市計画区域に指定されれば、急傾斜事業は出来ないのでしょうか。

(都市計画課)

それは全く別だと思います。

(委員)

その建築基準法と一緒になるんでしょう、別でしょうか。

(都市計画課)

急傾斜事業については、都市計画課のほうで携わっていないので詳しくは分かりません。県の事業になりますので。

(委員)

横島の大園のほうはまだ急傾斜事業で実施しなければならないところが、たくさんあります。

(委員)

急傾斜地区に指定されてるのでしょうか。

(支所長)

県も予算がありますので、家のないところにも急傾斜地区がありますが、そこは進んでいません。

(委員)

その辺もしてしまってから、何でもするのであればいいのですが。そうでなければ、家が全然建てられません。土地の広いところであれば、高さの 1.5 倍ですか、1.5 倍引くならば大園あたりは返って道の上に家を建てなければなりません。その辺を見てもらって、危険なところは整備してから都市計画区域をしないと。都市計画に指定したから急傾斜事業は出来ませんということになると困りますから。

(会長)

他に何かありませんか。

(委員)

都市計画区域内に家を建てる場合、4 m 以上ない道路は下がってもらう必要があるんですよ。その部分は自分の敷地であっても、市の所有になるということでしょうか。

(都市計画課)

その退いていただいた土地については、市の所有になります。またその部分については個人で触れないということで、市からの買上げということにはなりません。

(委員)

都市計画区域のアンケートをしてありますが、その結果を基に区域割りをはめ込んでいるのでしょうか。

(都市計画課)

そうですね、ある程度の結果と現地の状況を踏まえて計画しています。

(委員)

全然分からずに聞いていたのですが、アンケートをする時に住民説明会等が十分行われてこの取組みがなされたと思います。そこまで含めてしないと、さっきおっしゃったように 5 年や 10 年とかそういったスパンになってくる訳ですよ。そこまで考えると、十分住民が判断できる説明会を開いて、それからそれを踏まえてアンケート調査をして、次に進むことが必要だろうと思います。何も分からずアンケートを行って、それに賛同するかしないかの住民の判断があったということは無理があるように思われます。やはり住民説明会を逐一行って理解されてから、アンケート調査をして 5 年、10 年間の計画をしていくべきだったと思います。少し乱暴な決め方をしているのではないかと思います。いかがでしょうか。

(都市計画課)

うちのほうでもある程度の回収率、またはアンケートの中の分からないという項目を選ばれた方もいらっしゃるだったので、地元説明会も開催したわけですけども、出席者も少ない状況でした。

(委員)

これから玉名市を作り上げていく上では、ちゃんと調査をしないとですね。ただアンケートをとって押し切っていくのは、住民無視のやり方ではないでしょうか。そういう雑なやり方で話をして、誰も知らないまま大きな流れが出来て、5年から10年の市の損失がそこには生まれるわけです。折角なら説明会を開かないと次へは進まないわけです。次からはこういったことがないように、住民への丁寧な説明を実施してもらえたらと思います。よろしくお願いします。

(会長)

他にないでしょうか。ないようですので、都市計画区域についての議題は終了します。それでは2番目のその他に移りたいと思います。皆様方から何かないでしょうか。小さな事でも結構です。

(委員)

あのですね、今、小学校ですけれども2クラスあるのが5年生だけなんです。後は全学年1クラスということで、空き教室もあるという状況です。国でも1学級の上限を40人から35人に引き下げという方向で検討されているみたいですが、それを条例等で玉名市の中だけでもいいので、下げていただければと思います。横島では今、3年生以上が40人以上だったら2クラスで、1、2年生が35人以上だったら2クラスという状況ですが、それを3年生以上35人、1、2年生は32か33人にももらえれば2クラスになるので、ゆとりのある教育ができるのではないかと思います。今、うちの娘が3年生にいますが、1クラスで、担任の先生が1人で大変忙しい思いをされています。なかなか以前のように強く叱ることもできないし、1クラスの児童数も多いので思ったような教育もできないので、折角空き教室があるので2クラスに分けて1クラスの人数を減らして欲しいと先生も思っておられます。そういったものが出来るならと思って提案したわけです。

(会長)

今、委員さんから話がありましたように、そういった話がありますね。

(委員)

私も同じような話を聞きました。今の3年生は1、2年生のときは2クラスだったのが、3年生で急に1クラスになってとにかく、先生は児童を見きれず困っていると聞いたことがあります。

(副会長)

今はどこでも学校の先生は余っているので、後は先生の給料等の問題があるし、例えばPTAの連絡協議会や教育委員会の委員さんといった段階で、学校の先生もそう思っているなら、もう少し連携を取って市や県に働きかけないことには、どうにもならないですね。ですからこの地域協議会の中でも、こういう話が出たということで、これは県あたりが特に先生の給料等を決定するので、そこが一番大事になっ

てくると思います。

(委員)

その問題は横島だけなんです、玉名市で玉名町小、築山に続いて横島は3番目なんです。あとは1クラスで十分なんです。有明校区の教育懇談会があったので、要望したので、そちらでは委員さんの話があるのではないのでしょうか。

#### 【雑談】

(会長)

他には何かないのでしょうか。

(委員)

以前、公共施設の耐震問題が出ていましたが、そのときの玉名市内の小学校等の耐震化率は40数パーセントと聞いていましたので、80パーセントくらいまで引き上げて欲しいと思います。現在の耐震化率がどのくらいか次回の協議会で報告していただけたらと思います。

また、皆さんご承知とは思いますが、ジャスコが玉名から来年2月には撤退することが決定しています。あそこは玉名市の中心に位置しますので、撤退となると大変なことになると思われます。そこでジャスコ撤退後について、企業誘致等を見据えて玉名市としてはどのように計画しているのか、話を聞かせて欲しいと思います。玉名市同様、ジャスコ撤退が決定している宇土市では、既にその後の企業誘致について動いているということです。

(会長)

他に何かないのでしょうか。なければ私のほうからの提案ですが、町体育館建設については、合併後に建設をするということで協議されており、前市長の市政懇談会の話でも建設をするということで説明があっていました。しかし未だに建設の動きがないように思いますので、ぜひ地域協議会で要望してみたいはいかがでしょうか。

「はい」という声あり

(支所長)

よろしいでしょうか。それと要望については、まとめておいていただいでよろしいでしょうか。後で、事務局のほうで要望書をまとめて提出したいと思いますので。

(会長)

それでは他に何かありませんか。

【無しという声あり】

(副会長)

それでは平成22年度第3回横島地域協議会を閉会します。今日はどうもお疲れ様

でした。

12 会議録作成者

玉名市横島総合支所 総務振興課 主任 宮田正文

13 会議録署名人署名欄

--	--

14 問合せ先

玉名市横島総合支所総務振興課 TEL : 0968-84-3111 (直通)